

商工
YUZAWA
KOMACHI

ゆざわ小町

第10号
2011.6

発行所
ゆざわ小町商工会

本所 〒012-0105湯沢市川連町字平城下23-2
雄勝支所 〒019-0204湯沢市横堀字小田中71-8
皆瀬支所 〒012-0183湯沢市皆瀬字沢梨台51

●TEL 42-2163 FAX 42-4843
●TEL 52-3137 FAX 52-4511
●TEL 58-4300 FAX 58-4301



平成23年度

通常総代会

全議案
承認可決



西村議長



上坂会長



来賓



受賞者 後藤昭久さん



受賞者 宮原昭吾さん

本年度通常総代会が、去る五月二十日(金)本所会館で、総代七十八名(内委任状出席三十九名)、来賓十四名が出席し開催されました。
総代会は西村文昭総代が議長となり、上坂憲一郎会長より提出された全議案が承認可決されました。また、商工貯蓄共済加入協力者四名の方々へ感謝状が贈呈されました。

【本年度事業の重点事項】

- 「豪雪」と「震災」被害からの立ち上り支援
 - 全職員による全会員事業所訪問
- 「がんばれ東北」被災地復興へ息の長い応援を
- 「頑張る企業の応援・事業者の育成」
 - 青年部・女性部・四部会活動支援
- 「元気発信！地域づくり」
 - 地域活性化企画提案公募型事業 [C³(シーキ

ューブ)] の実施

- 「全国うどんEXPO in 湯沢」の支援
- 「湯沢市ジオパーク構想」の支援
- 5. 「エコ活動」の推進と「環境改善」
 - 環境保全と身近なエコ活動の実施

重点事項を具体的に表した【地域貢献計画】も併せて承認されました。

青年部通常総会

四月二十八日、青年部（佐藤慶太郎長 部員五十二名）の平成二十三年通常総会が皆瀬「鶴峯館」において、部員三十一名（委任状出席七名含む）の出席により開催されました。

議長には折原大樹氏が選出され、上程されたすべての議案が承認されました。今年度の青年部のスローガンは「H O P E 今こそ確かな一歩を」とし、事業を実施することが確認されました。



青年部総会議案審議

任期満了に伴う役員改選では、佐藤慶太郎長が再任され、あいさつの中で二期目に向け

た力強い抱負が語られました。また、昨年度の部員増強運動が認められ、五月十一日に開催された秋田県商工会青年部連合会の通常総会において「平成二十二年部員増強運動優良部会表彰」を受賞したことが報告されました。



佐藤部長挨拶

新役員は次のとおりです。

部長	佐藤 慶太郎 (再)
副部長	竹谷 伸人 (再)
部長	高橋 伴仁 (再)
部長	加藤 康 (新)
部長	折原 大樹 (新)
部長	佐藤 一夫 (再)
部長	木村 太一 (再)
部長	黒沢 寛 (再)
部長	千葉 貴志 (新)
部長	佐藤 繁樹 (新)
部長	佐藤 雄一郎 (新)
部長	小野寺和也 (新)
部長	遠藤 建 (新)
部長	麻生孝一郎 (新)
部長	兼子 正寛 (再)
部長	高橋 哲也 (再)
部長	小松谷吉和 (再)

佐藤部長が 県青連会長に 選任されました

五月十一日、平成二十三年度秋田県商工会青年部連合会通常総会が「秋田ビューホテル」で開催され、任期満了に伴う役員改選において、佐藤慶太郎部長が第二十一代県青連会長に選任されました。

前部長（佐藤正明氏十九代県青連会長）につづき「県青連」トップの座に就かれたことは、希有なことであり、今後のご活躍をこ期待致します。



佐藤県青連会長あいさつ

女性部通常総会

平成二十三年度ゆざわ小町商工会女性部通常総会が、五月九日（月）「小松谷会館」で開催され、二十六名が出席しました。

総会は、折原弘子部長が議長となり平成二十二年事業報告、収支決算、平成二十三年度事業計画（案）、収支予算（案）、などについて審議され、原案通り承認されました。

上坂会長をはじめ、大関衛県議会議員、東海林洋県議会議員よりご祝辞をいただいた後、懇親昼食会が開催され、それぞれの地区活動等について情報交換が行われました。

その中で、中央病院跡地を利用して開催される「ゆざわ新鮮菜市」（六月十・第二・第四日曜日午前中開催）への出店計画が持ち上がり、活気がみ

なぎっていました。また、今年度の研修旅行については、酒田市方面で舞妓さんの踊りを見ながら食事の出来る料亭や案が出されました。その後部員による踊りや歌が披露され、賑やかな懇親会となりました。



折原女性部長挨拶



女性部総会議案審議

小学校新入生へ 交通安全手作り お守り寄贈

女性部では今年も、雄勝地区各小学校と皆瀬小学校へ部員手作りの交通安全お守りを寄贈しました。ピカピカのランドセルにゆられ、今日も子供達の安全を見守っています。



秋田県商工貯蓄共済組合50周年記念

平成23年
5月～9月末まで

商工貯蓄共済・会員福祉共済ありがとうキャンペーン

商工会の商工貯蓄共済・会員福祉共済は、現在12,000件以上の加入実績を有し、会員の皆様の生命保障・資金繰り・自己資金の充実のお役に立っていただいている共済制度です。

この度、秋田県商工貯蓄共済組合の発足から50年を迎えることができました。年々商工会を取り巻く環境が厳しくなる中、商工会活動へのご支援ご協力をいただいている会員の皆様への感謝の意を込め、「ありがとうキャンペーン」の実施を致しております。この機会に、ご自身、ご家族の保障、従業員の福利厚生について見直しを行ってみたいはいかがでしょうか。

商工貯蓄共済



内容 期間中、新規に3口以上加入(更新含む)いただいた方にもれなく地場産品をプレゼント。
対象契約 基本型(10年)及び死亡重視型

内容 期間中、新規に加入いただいた方全員にもれなく500円の図書カードをプレゼント、がん重点補償プランに加入された方は併せてシリコンエコラップもプレゼント。

対象契約 傷害及びがん重点補償プラン

会員福祉共済



新設

会員福祉共済「がん」重点補償のご案内

5つの安心



月額3,000円で
がん・医療ともに
補償!

① 初期のがんでも安心!

上皮内がん等の初期のがんでも、診断共済金として、100万円をお受け取りいただけます。

② 再発・転移しても安心!

一旦治癒した後、がんが再発したと診断確定されたときなどにも診断共済金をお支払いします。

③ 入院も安心!

がん入院はもちろん、がん以外の病気・けが・入院も、日帰り入院から補償します。

④ 手術も安心!

がんの手術はもちろん、がん以外の病気・けがで所定の手術を受けられたとき、何度でも補償します。

⑤ 先進医療も安心!

先進医療に係る費用が全額自己負担となる所定の先進医療を受けられたとき、何度でも補償します。通算支払限度はありません。

詳しくは、ゆざわ小町商工会まで、お問い合わせください。

掛金と共済金

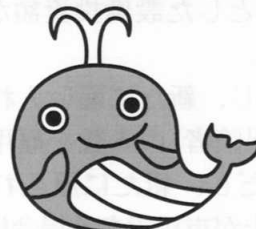
加入プラン	「がん」重点補償プラン	シニア「がん」重点補償プラン
加入年齢	満6歳～65歳	満66歳～74歳
月払掛金	3,000円	6,000円
がん診断共済金	100万円一時金	
がん手術共済金	40万円～10万円	
がん入院共済金	(1日あたり)10,000円	
がん以外の病気・けがの手術共済金	20・10・5万円	
がん以外の病気・けがの入院共済金	(1日あたり)5,000円 (日帰り～120日まで)	
先進医療共済金	305万円～5万円	

地域密着!!

がんばる秋田の企業を応援します!



秋田県火災共済協同組合
秋田県商工共済協同組合



〒010-0923
秋田市旭北錦町1-47
県商工会館
TEL. 018-864-3320
FAX. 018-864-3335

「湯沢のお宿とお店千客万来」事業

実施主体：湯沢市商品券事業協議会

1. 事業概要

本事業は、東日本大震災の影響により、宿泊客や宴会のキャンセルなどにより、特に被害の大きかった「ホテル」、「旅館」、「民宿」などへの誘客と併せて「商店等」の活性化を図るため、宿泊客を対象に、『2千円のキャッシュバック』または『3千円の地域限定商品券』を選択してもらい、還元する事業です。

2. 実施期間

平成23年7月11日(月)から
平成24年1月10日(火)まで

3. 「キャッシュバック」・「商品券」取扱店

ホテル・旅館・民宿等で、商工会議所及び商工会の会員事業所とする。

4. この事業の具体的内容

「1泊2日以上」で、1人あたり「8,000円」(宿泊料・朝食・夕食・飲物・税含む)以上支払った宿泊客が対象となります。

5. キャッシュバックの負担割合

「2,000円」のキャッシュバックをした場合
(1,000円→宿泊業者の負担・1,000円→市補助金)

6. 商品券の負担割合

「3,000円」の商品券を発行した場合

(1,000円→宿泊業者の負担・2,000円→市補助金)

7. 商品券取扱い加盟店(商店・飲食店)等の負担
換金時に換金額の10%を負担していただく。

8. キャッシュバックの総額
700万円 (2,000円×3,500人 市350万円・
宿泊業者350万円)

9. 商品券の発行総額 (1枚1,000円)
900万円 (3,000円×3,000人 市600万円・
宿泊業者300万円)

10. 商品券の利用について

- 商品券1枚の額面は1,000円です。
- 湯沢商工会議所とゆざわ小町商工会地区の加盟店で利用することができます。
- 釣銭はできません。
- 換金性の高い商品(図書券、プリペイドカード、切手、印紙、他の商品券など)との交換はできません。
- 加盟店によっては利用できない商品もあります。
- 商品券の使用期限は、平成24年1月10日まで

商品券取扱い加盟店を募集中!

※詳しくは、ゆざわ小町商工会までお問い合わせください。

湯沢市がんばる企業応援設備投資補助金

■補助金の金額

設備投資額の20% (300万円を上限)
ただし、次に該当するものは設備投資額の25%

- 秋田県の地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想の地域産業資源に該当し、本市産業の活性化に資する事業。
- 新たに、市内に事務所または事業所を設置する事業。

■補助対象事業所(奨励措置適用事業所)

奨励措置適用事業所の指定を受ける中小企業で、次に掲げる項目に、すべて該当するもの。

- 売上げ増加を目的とした設備投資額が200万円以上であること。
- 次の表の区分に応じ、新たに雇い入れる正規職員(雇用保険被保険者)の人数を雇用すること。(ただし、新たに雇い入れる正規職員の2分の1以上が市民である場合に限る。)

市内の事務所または事業所に有する従業員規模	新たに雇い入れる正規職員の人数
0人(創業)	1人以上
100人未満	2人以上
100人以上	3人以上

- 指定期間内(1年)または平成25年3月31日のいずれか早い日までに設備投資および正規職員の雇用が完了する事業であること。
- 雇入れの日の前日から起算して6カ月前の日から雇入れ日から6カ月後まで、当該雇入れに係る事業所等の労働者を雇用していない事業主。
- 市税の滞納がない者であること。

※設備投資と正規職員の雇入れ前に申請が必要になります。

■問い合わせ先

湯沢市まるごと売る課商工労政班
☎ 73-2111 (内線621~624)

